

平成26年第7回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成26年8月20日（水曜日）

出席委員（7名）

委員長	中間	建二	君	副委員長	西川	洋一	君
委員	大后	治雄	君	委員	中村	庄一郎	君
委員	関田		貢	委員	東口	正美	君
委員	床鍋	義博	君				

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（4名）

事務局長	関田	新一	君	事務局次長	長島	孝夫	君
議事係長	尾崎		潔	主事	吉川	和宏	君

出席説明員（なし）

会議に付した案件

（1）特定事件調査

行政視察について

（2）所管事務調査

東大和市内保育園及び学童保育所の待機児の現状と課題について

午後 1時32分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成26年第7回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 特定事件調査 行政視察について、本件を議題に供します。

今回、厚生文教委員会といたしまして実施いたしました行政視察につきましては、本日委員の皆様から御意見、御感想をいただき、委員長のほうで報告書を作成させていただきたいと考えております。つきましては、本日皆様から行政視察についての御意見、御感想等につきまして、御発言をいただければと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは初めに、上田市の発達相談事業と子育て・子育て支援事業につきまして、御意見、御感想等がありましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（大后治雄君） こちらの上田市の関係は、立地条件もいいということもさることながら、特に、やはりいろんな部署の連携がよくとれてるなど。調和がとれてるなどということと、それから一人一人がやる気がとつてもあって、その辺がとても明るい感じに見えたのが、とても印象的でした。その辺がとても印象的だったということと、そういったところをやはり、風通しのよさというところを見習っていくべきではないのかなというふうに思いました。こちらのところに関しては、施設も新しくいろんなものが中に入っているというようなことで、連携とりやすいということと、それから、早く言えばワンストップサービスのにも、若干使えるのかなというところもあるんですが、それぞれのところが、本当にとても連携がとれてるということが、非常に印象に残ったなというようなどころであります。

私はそういう感想を持ちました。

○委員（床鍋義博君） 事前に委員長のほうでまとめていただいたものと、ほぼ出尽くされてるかなというところがあるんですけども、その中で、まず施設面で、一つ注目すべきかなと思ったのが、先ほど大后委員のほうからもワンストップサービスという話があったように、通常の子育て、子育てとかそういった発達相談事業の部署だけではなくて、そこで必要とされる住民票とか印鑑証明書とか、そういったもので手続上必要とされるものも、その場所で発行されるような、市役所の一部をその部分に、施設に入れ込んでるんですよね。だから、そういうところというのが、子供を持ちながら何か手続するときに、またこれ必要だから、また別の役所に行くんじゃないかと、そこで全てできるということも含めて、かなり考えられてつくられてるなというふうには思いました。

駐車場なんかも、260台ということで、近くに保健福祉事務所があったりとか、図書館の文化センター利用者も来るということで、一括して多目的に使える駐車場ということも、一カ所に置いてるということで、すごく、もちろん車文化というか、都心とは違うので、車で皆さん移動するということもあるのかもしれないんですけども、東大和市においても、お子さん連れの際は、やっぱり特に夏なんかはそうですけども、車で恐らく移動すると思われるので、そういったことも考えながら施設づくりというのをしたほうがいいのかなというふうには感じました。

次、内容というかソフト面なんですけれども、もちろん皆さん偶然かもしれないんですけど、全て女性だったんですよね。やっぱり、子育てというところでやると、やっぱり女性の視点がすごく重要だなと思うんですけども、女性ばかりだとどうかなというふうには、ちょっと思ったんですけども、やっぱり担当されてた方が素晴らしく熱心な方がおられて、また元校長先生の方もおられて、いろんな視点から、垣根がなく行ける感

じがすごくしました。その中で、保健師が能動的に保育園等にかかわってるというお話も聞きましたので、多分そういうところから、多分言っていましたよね、女性だから入りやすいんだみたいなことも言っていたと思うので、いろんな組織の縦の壁というんですかね、そういったところも、うまく柔らかく乗り越えていけるということも、すごく参考になりましたね。

それで、そういったこと、あと、もう1つ、母子手帳があって、その母子手帳に全て一括して情報を集約してる、それを見るだけで全部わかるみたいな、すごく手づくり感のある手帳の試作品を見せていただいたんですけども、そういったことで、施設も一体化、ワンストップで行けるようなことと、情報もワンストップで行けるような、そういうふうに両方ともいい意味でワンストップでサービスができるという体制が整ってるなというふうには感じました。

以上です。

○委員（関田 貢君） 僕も、この施設のつくり方が非常にうまくできてたなとって、これ縦割りということで、本庁舎に機能が集まるというような旧のスタイルでいくと、ここの上田さんの、この施設については、1階、2階というそのつくり方の中で、本来だったらこの課は、本庁舎にあって、これは部品的なことが本庁舎機能そっくり、先ほど言われた2方の人も垣根がない、そういう縦割りから横のつながりの連携が非常にとりやすくなる。そして、この施設の中で全てができるというのは、さっき言っていましたけれど、証明書の発行なんかも、全てが、住民票から印鑑証明とか所得証明とか納税証明とか、ここでかかるような問題が全てそこでできるということの機能が、私は素晴らしく統一されてるということで、この建物について、縦割りという旧のスタイルからこの複合施設を見ると、全てが横のつながりが、これだったら上手にいくなというふうにして、その専門専門が保育園に行く、あるいは幼稚園に行く、学校の関係だったら学校の元校長先生の経験者が教育相談に携わってるとか、そういう人脈も豊富だったのかなと。そういうスタッフが、当市なんかは見習うべきかなというふうに、僕は思いました。

以上です。

○委員（東口正美君） 私も感想を述べさせていただきます。

まず、率直に、施設はうらやましい限りだなって感じなんですけれども、なぜこういういい施設ができるのかというところを、やはり熟慮されてるんだなということも同時に、施設がいいからいいわけじゃなくて、やはりその政策に対する熟慮の結果、あのような施設ができているんだなということを感じております。やはり、この保健事業と教育事業を含めたこの連携というところで、上田市だけではなく、発達支援に力を入れるところは、その発達支援センター長に、元教育職にあった方たちを登用するなど、どうしたらその連携がうまくいくのかということ、やはりこれも熟慮されているんだなということを思います。あと、なぜワンストップサービスが実現するのかということ、これを改めて考えていったときに、やはり1人の悩みのあるお子さん、また親御さんたちの悩みに沿って、そのことを解決していこうとすれば、当然あらゆる事業を活用しながらやっていくということにたどり着くわけで、施策があって問題があるわけではなくて、問題があって施策があるんだなということも熟慮されてるというふうに、そのことも感じました。それは、特に担当者の説明を伺い、特に今回いただいたまとめられた発達相談センターについてという中に、特別なことが書かれているわけではないけれども、その理解の深さを担当者の説明の姿勢から感じることもできたなというふうに、すごい抽象的な感想なんですけれども、そのように感じました。つまり、悩んでいる市民に対して寄り添った行政が行われているんだなというふうに感じました。

あと、事業の中では、やはりペアトレーニングのようなものというのは、当市でも取り入れが可能な事業ではないかというふうに思います。同じ悩みを抱えた当事者同士が緩やかなつながりを持つことによって、励まし合ったり、支え合ったり、また新しいものが生まれたりという可能性は、十分にありますので、こういうところから我が市も取り入れができればいいのではないかというふうに思いました。

以上です。

○委員（西川洋一君） 委員長のほうで全体をまとめてくれて、大変よかったかなと。特に言うことはないんですけども、前回、その話が出るかなと思って、一応それまでにちょこっと書いて、気がついたことを書いていたんですけども、今まで出されたように、あの施設が健康プラザうえだという名前になって、いろんな課が一緒くたに入っている、そういうものをつくったっていうのは、そこに場所があったから、あるいは、そこをそういう事業大事って考えたから、そここのところは聞かなかったけども、いずれにしても、かなり重視した施策ということで、職員の配置だとかもかなり力入れてたかなというのは感じました。

それから、また最後にちょこっと私聞いたところの、子ども・子育て支援制度、どう考えてんですかと言ったら、特に問題ないみたいなの、さらっと言ったから、あらと、やるなという感じだね。見た、聞いたんですけどね。それだけ、これまで力入れてるんだからというようなことの自信のあらわれかなというふうにも思いました。

あそこには、子育て・子育て支援課、保育課、健康推進課、発達支援センター、教育相談所、こういうものが置かれているから連携しやすいのか、それとも連携という考え方からつくられたのか、どっちが先かというのにかく。とにかく連携というのは、かなり重視されてたというふうに思うんですよ。では、東大和どうかと。場所としては、ここ1カ所だから連携は簡単にできるかなと。すぐにでも実行できる。東大和市では、特に施設がどうのこうのということじゃなくて、いろんな事業展開するに当たって、連携という考え方で、今も多少やってるけど、もっと推進することはできるんじゃないかなと、そんなふうに感じました。

○委員（中村庄一郎君） 私も、実際には委員長のほうでつくっていただきました内容で、もう全て網羅されてるのかなというふうに思うわけでございます。

また、今、もう皆さんの中からもいろんな意見も出てまいりましたので、私もその意見でよろしいかなというふうに思っています。ただ、先ほど、東口委員が言われたように、やっぱり熟慮されてるという部分は非常に印象的でありまして、とかく行政の、こういう言い方は失礼かもしれないですけど、縦割りの部分というのが多いかなというふうに思うわけです。その中では、やはりどうあるべきかということをしっかりと考えていращやるのかなという、それには、政策の基本がはっきりしてるんじゃないかなというのがあるわけですね。

やっぱり、一つの布を織るにも、横糸と縦糸があって一つのあれになるんだということでは、やはり行政側の施策面、これがしっかりと伝わっている中で、そういう形のものでできてったのかなということで、改めて感心させられたというふうな思いでいっぱいです。

○委員長（中間建二君） ありがとうございます。

上田市の発達相談事業、子育て・子育て支援事業につきまして、御意見、御感想等いただきましたけども、おおむねよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） ありがとうございます。

それでは続きまして、富山市の富山型デイサービスにつきまして、御意見、御感想等ございましたら、御発

言をお願いいたします。

○委員（西川洋一君）　　これも、やってる人は熱心だね。とにかく、こういう熱心なところを見に行っただということもあるのかもしれないけど、やっぱり熱意持ってやっていると、それなりの制度を動かすような事業に発展してるってということかなと。いろんな障害、介護、いろんな法の仕組み中で、それを分け入って、実践することで統合させてくような、端緒つくったという点では、実際そこで始めた人の熱心さ、それから、それをまた行政が多少応援してるわけですよ。多少かな。これもまた、大事なことかなというふうに感じたところです。

それで、やっぱりこういう富山型デイサービスというのは、やはり東大和でもこれから事業展開をしてく必要のあるところかなと。これ、行政主導か民主導か、そういう考え方いろいろあるにしても、これは連携してやっぱり進める。どっちかといえば、私はどっちかという行政主導でやってほしいと思うんだけど、最初のうちは補助はなかったけれども、でも制度として仕組みはできてくる中で、新設の場合にはこれだけの補助があります、会社の場合にはこれだけ補助がありますって制度もできてくる中で、一気に事業がぐっと広がってくということも、またあったと思うんですよ。ですから、そういうことを考えると、熱心な人が当然必要だし、行政の側のそれなりの指導援助、これもまた必要かなというふうに思ったところです。

全体としたり、こういう事業は東大和でももっと進めてく必要があるかなというふうを感じるということです。

○委員（関田 貢君）　　僕は、富山型デイサービスのうまくいった中身は、僕はNPO法人の立ち上げた一番最初の人が、富山日赤の看護婦、そういうOBたちが中心となって、この富山の介護のいろんな問題の発症となるのが、看護婦経験で、NPO法人が立ち上がったということが、僕は引き金になって、この五十何カ所という介護のNPO法人ができてるといことは、僕は素晴らしいことだという、その原動力になったのは、やはり富山日赤の看護婦経験者が第1号となって、先駆的な役割が、それが大きな役割を担ったのかなと。そして富山は、それで構造改革特区ということにつながって、飛躍的にそういう特区を利用して大きくなったということで、その2点が、僕は富山という地形が、富山日赤という大きな病院が、日赤病院の看護婦、そのOBが地元根づいてNPO法人を立ち上げられ、そういう人たちが中心となったNPO法人の諸団体が、しっかり根づいたということで、その経験豊富なNPO法人が努力してるさなかに、富山の構造改革特区という申請を受けて、それに弾みをかけて、この基盤ができたということで、これは全国的に有名なるというのが、まさにこういう基本的に看護師や介護経験者の豊富な人材がそこにいるということが、僕は大事だったんだと思います。

ですから、富山日赤のOBの看護婦さんが先駆的にやったこと、そして特区としてそれを認められて、飛躍的にそれを土台にして伸びたということが、この富山サービスを大きくなっていった要因かなというふうに、僕は分析しました。

以上です。

○委員（大后治雄君）　　特に、やっぱり印象に残ったのは、施設の運営されてる方の熱心さというのは、とっても感じました。本当に、施設の成り立ち等は、今関田さんおっしゃいましたけども、その施設にいろんな人がいるというようなところが、とても印象的でして、いわゆる福祉という範疇に入る人たちが全員そこにいるというようなことなんだと思うんですよ。さらには、ごくごく一般の、健常の子供もそこに預けられたりしているというようなこともあって、誰でもそこにいるんだよというところが、とっても印象的で、ただ、ちょっとやはりごく普通のお子さんを預けてらっしゃると、やはりちょっと若干金銭的な部分でコストが、預けるほうにかかるというようなことになってしまって、それで大分、保育園とのいろんな、取り合いじゃない

ですけども、そのところがそっちにとられちゃって、なかなか来ないのよというようなことも、来らんなくなってしまうようなことも、とっても印象深かったんですけども、私個人としては、そういったところも、一託児の施設的に、いろいろと認めて、いろんな補助金も別途落としていけば、またそれはそれでデイサービスという範疇を超えて、とても面白い施設になっていくのかなというふうに思いました。

立ち上げられた方の、やっぱり熱心さ、運営されてる方々の熱心さがあって、いろんな制度が動いて、さらには行政がちょっとだけ後押しして、こういった形が成り立っていき、地域の人たちからも認められ、なおかつ、いろんなそこに集まってくる人たちのいろんな魅力もあって、そういったところが運営されているのかなというふうに思いました。

感想だけなんですけど、そういうことで、こういったものが全国的に広がっていけば、また本当に構造的なものが、また一つ壊れて楽しいものになっていくんじゃないのかなというふうに思いました。

○委員（床鍋義博君） 皆さんがおっしゃるように、すごく熱心な方がやられているんですけども、やっぱり大事なものは、その熱心な方がやれる土壌を、東大和はどうやってつくっていくのかということが、非常に重要だなというふうに思っております。

施設の方がおっしゃってたのが、居場所をつくるので、技術ではなくて信頼と言ってましたね。信頼というのは、基本的には人と人とのコミュニケーションであって、それにはやっぱり時間がかかるんですよ。そうすると、やはりこれって、役所だったりすると、2年、3年、長くて5年とかで、変わってしまうところを、そういう民間の施設だとやっぱり長く、本人も言ってましたけど、長く働けるんだということを言ってたんで、そういう長く働けるといったところで考えると、やっぱりこういう富山型のデイサービスというものが、今後浸透していくんじゃないかなと。もちろん、富山型というのは、老人だったり介護だったりという、そういういろんな障害とか、なかなか、今まではその法律によって単独の施設だったものを、一つにまとめるといったことで、すごく注目されてるわけなんですけれども、要は、今までは老人であって障害者である。障害者の方もいずれ老人になるとかということで、症状が法律によって一つに定まっていなかったわけですよ。だから、症状とかという、そういう人間の生きようとか、これから先いろんなことを併発とかということをしてることを考えると、やっぱりその中でまとめてと言ったらおかしいけど、一つのところでできるという施設は、今後ふえていくんじゃないかなと思います。大和でも、こういったことができるように、民間の力が主導で、行政はサポート的役割とも言ってましたね、担当の方が。なので、やはりそういったことができるような、もちろん行政は行政で、すごく得意な法律の分野であったり、そういう規制とか補助金とかというところってすごく得意なところなんで、そういうところと、熱意あるそういう人たちのサポート的なことができるという、いい意味でのコラボレーションをすることによって、こういった問題が解決できるんじゃないかなというふうに、非常に思いました。

以上です。

○委員（東口正美君） 今まで、小規模多機能型施設というふうなことを、幾ら聞いても、実感としてどういう施設なのかなというのがわかんなかったんですけども、今回富山に行かせていただいて、こういうことができる可能性があるのが、小規模多機能型施設なんだなというのをまざまざと見せていただいて、感謝しております。

あともう一つは、成り立ちが、先ほど副委員長おっしゃってましたけれども、関田委員だったかな、病院の看護婦さんが病院で限界を感じて、お年寄りが畳の上で死にたい、家に帰りたいということがかなわないとい

うのをどうしたらかなえられるのかという中で、自分たちの自力でやってきたことが、たまたま介護保険がスタートしていて、その制度に乗って拡大していくという、またこの人が願うことと制度との関係性の不思議さというか、そういうのを感じています。

当市では、（仮称）総合福祉センターが、小規模ではないですけども、ある意味同じような社会保障のシステムを使って、今後当市で行われていくということは、一つは、東大和型と言われるものができる可能性もあるのかなということも思いました。あと、もう一つできれば当市で取り組んでもらいたいと思っているのが、障害者のデイサービス。特に、学童的な機能。養護学校に行っている子たちが、放課後やお休みの日に行ける場所づくりということが、なかなかこの課題として、まだ浮かび上がってこないんですけども、私を受けてる市民相談の中では、市内の施設はいっぱい、ほかのところに行っているのよということで、やはり養護学校だけではなく、放課後の過ごし方によっても機能回復があったりとか、また社会性が身についたりとかということがあるんだということだと思いますと、本当に今後もし、高齢者の小規模多機能ができるときには、障害児とのタイアップというのは、当市も絶対に考えていってほしいなというふうに思っています。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 基本的には、委員長がつくっていただいたあれも、これで、私はいいと思うんですけど、皆さんの中から、もうたくさん意見も出ましたけども、私のほうから感想のような形で。

非常に皆さんの御意見の中には、本当に私も同様な意見がありまして、非常に今回の視察については上田市もそうなんですけども、非常に情熱的な、やっぱりそういう意識の強い方たちの中に、しっかりとしたいいろいろ施策が根づいているんだなということを感じました。先ほども、関田委員のほうからお話が出ました、やっぱり実績のキャリア組というんですか、やはり日ごろからそういうところで蓄積されたというか、培われた、やっぱりそういうことの思いが一つにつながったのかなということも感じました。

また、小規模多機能型ということ自体が、どうなのかなというふうな御意見もありましたけども、構造に頼らないという意見もございまして、東口委員のほうからもそうですし、あと、大后治雄委員からもそういう意見が出ましたが、このことを僕もちょっとずっと感じてたのが、というのは、組織の中自体が、あそこの施設の中自体が、昔の日本の文化の中の家庭的な背景みたいなものをしっかりとつくられてるのかなと。要するに、子供もいて大人もいて、要するにおじいちゃんがいる親がいて、そういうふうな中で、いろんな性格の違う人たちがいて、それを一つの中で、同じような一つの中で生活をしていく、一つ屋根の下で生活をしていく、これがまさに実現されている部分の中にあるのかなというふうに、すごい印象を受けたんですね。

実は、これ私ごとなんですけど、昨年母を亡くして、そういうことの中の、自分の家庭を顧みるみたいなことありまして、拝見させていただいたときに、実際に家庭でもこういうことはできてきたのかななんていうことで、ちょっと私はほろっとしたところありまして、それだけに、やっぱり経営されてる方の情熱、そういうところがしっかりと、ですからそういう意味では、やはり基本がしっかりとっていて、そういう政策のもとにちゃんとできてるのかなというふうな印象を受けました。

○委員長（中間建二君） ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） ありがとうございます。

それでは最後に、富山県立山町の元気交流ステーションみらいぶと読書通帳システムにつきまして、御意見、御感想等がありましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（床鍋義博君） まず、施設についてなんですけれども、図書館に併設して社協入ってるところとか、一緒に建てられてて、すごくデザイン的によかったのを聞いたときに、地元の業者じゃなくて名古屋の業者にお願いをしたといったことで、大体市内で何かつくるときに、やっぱり市内の業者というふうなものって、産業振興の面からいくと、確かにそのとおりではあるんですけども、実際、じゃ目的に合ったというか、新しいアイデアとか、こういうふうにしたらいんじゃないかという提案型のものに関しては、やっぱり広く、そういうところを求めて、そっちのほうを選択したというのは非常によかったなというふうに思ってます。なぜかという、建物が小さいスペースに変わった椅子が置いてあったりとか、そういったところが、実は高校生だったりのたまり場になったりとかとすることがあったり、非常に若者が使いやすいように、結構スペースとかって考えられてんですね。だから、そういったことを含めると、今後もし東大和の中で何かつくるときに関しては、そういうことも考えたほうがいいのかというふうには、施設に関しては思いました。

それと、あとは図書館の内容なんですけれども、図書館はやっぱり直営にもかかわらず、委員長長の報告にも書かれてあるんですけども、開館日数が359日って、圧倒的に多いのは非常に驚きで、開館時間も9時30分から7時までやってるって、それも6名か7名ぐらいの正職でやってるとするのは、すごく驚きました。これまで、厚生文教委員会でさまざま図書館、豊後高田であるとか、立川とかいろいろ行かせていただいたときに、やはり指定管理者、図書館流通センターがやってるとかというところが多くて、民間だから当然だなと思って、やっぱり官というか、行政ではできないのかなと思うと、いやそうでもないのかなというところも、可能性の一つとしてわかってきたので、やっぱりやり方によってはいろいろあるんだなということは、非常にわかりましたので、何が何でも民間とか、指定管理者というわけではなくて、やり方によってはこういうことができるよなっていう提案は、今回できるのかなというふうには思いました。

自動貸し出しに関しては、非常に最近よく取り入れられてるところもあるんで、貸し出しにかかる費用って、1件100円とかというふうに言われているので、それが機械化することで、それがもし、費用を安くすることができれば、費用対効果なんですけども、どれぐらいの分量でやるのか、メンテナンスをどれぐらいかかるかというのは、精査しなきゃいけないんですけども、非常にそれは、貸し出しとかという点では、簡単にできるのでよいかと思いますね。一つ言ってたのは、プライバシーのことも言っていましたね。どんな本借りて、特に病気の本なんか借りたりするときに、図書館員の手を煩わせないのはすごくいいことだみたいなこと言ってたんで、最近ではそういうところもちょっとあるのかなと思って、それはすごい参考になりました。

以上です。

○委員（大后治雄君） この立山町のいろんな取り組みですけども、まずハードの点からいくと、五百石の駅と一体化しているということで、恐らくJRにみんな乗ってほしいというようなところで、やっぱり駅に人を集めないと、電車にも乗ってくれないし、また電車降りてすぐ使えるということは、当然電車も使って人が来てくれるという、どちらもあるのかなというふうに思いました。やはり、JRがなくなってしまうと、とって立山町の人たちに関しては、生命線のような、多分電車なんだろうと思います。だから、それを両面で盛り立てていこうというようなところで、駅と一体化したのではないかなというふうに、私は思いました。

非常に、人を集めるということに関しては、先ほど床鍋さんもおっしゃいましたが、高校生とかそういうものが滞留できるような施設になっているというようなことで、若い人たちにどんどん来てもらう、それからまた、駅に直結させるということで便利なので、お年寄りなんか来やすいとか、いろんな工夫がされてるのかなというふうに思いました。

あと、読書通帳のシステムですけれども、まだまだ、なかなかちょっと発展途上のものかなというふうに思っています。まだ若干企画倒れのような感じがいたします。やはり、子供たちが近所の子しか使えないというような、難点があるというのが、ちょっとふえないというような理由にもなっていましたけれども、やはりここだけではなくていろんなところの図書館で使えるようにしないと、なかなかこういったものが発展していかないのかなど。ほかに、例えばたまたま同じJRの路線のところ、村立の図書館みたいなのが、やはり駅と一体化してたの、私、ちょっとちらっと見たんですけども、帰る途中で、そういったようなところを例えば連携をしたりなんざして、通帳もそこで使えるよとか、もっといろんなところで、この通帳が、早く言えば流通するというような感じにしていけば、おのずとこういったような通帳を使う子供たちがふえ、また子供だけではなくて、結構これ大人にとっても便利なのかなというふうに、俺何読んだかなとか、あたし何読んだかしらというのを、やっぱりなかなか全部覚えてられる人は少ないと思いますんで、いつ借りたかなというのも、それで見られますから、非常に私は便利なシステムなんじゃないかなというふうに思いました。なので、まだまだちょっと発展途上なのが残念ですが、そういったようなことで、いろんな連携を仕組みをもっとふやしていけば、とてもポテンシャルのあるシステムなんじゃないかなというふうな感想を持ちました。

以上です。

○委員（東口正美君） 済みません。

施設はこちらもうらやましい限りの施設という感じであれなんですけれども、今後当市も公共施設のあり方を考えていかざるを得ない時期に入ったときに、果たして単独の館に単独の機能ということが一番いいのかどうかということを考えていったときには、やはり非常に参考になる事例ではないのかなというふうに、一つの建物の中に、多分図書館は図書館の法律があるでしょうし、いろんなことがあるんだろうけれども、一体化していくためにどういうことができるのかということを考えるいい例かなと思いました。

あと、なんでこんなにいろんな椅子があるんですかって聞いたら、済みません、ちょっと正確に覚えてないんですけど、ここをつくるために使った補助金が、そういう人が交流するためのスペースに出る補助金なので、例えばホームから出るとすぐに椅子があるのは、あそこをただの通路ですよっていうふうになると補助金が出なかったと。椅子を置いて人々が交流するスペースなんですという、つくり方をすると補助金がおりということで、ああいうことができたというふうに考えますと、きっと国にはいろんな仕組みの補助金があって、こういうことをするためにはどういう補助金を選んできればいいのかというようなことも、今後は考えていくと、また違う角度から建物のコンセプトなんかにも影響を与えるような補助金制度というのは、恐らくそういうことなんだなというふうに、改めて思いました。

あと、やはり読書に関しましては、自動貸し出し機のシステムというのは、当市も早急に検討に値する機能ではないかというふうに、今回立山町では、このシステム導入に1,000万というふうに伺ってますし、前回の豊後高田は、たしか返すほうも少しこの自動システムが入って1,300万っていうお話を伺って、これが安いのか高いのかということは、そう遠くない時期に、検討をしてもいいのではないかなというふうに思います。このICタグを張るのが大変なんじゃないんですかというような質問、委員長がされてたように思うんですけど、いやいや地元の高校生の夏休みのアルバイトで張ってもらったんだよって言われて、高校生のアルバイトでできることなのかしらと思うんですけど、多分、その単純作業の部分は、そういう形でやる方法も改めてあるのかなという、やっぱりいろんなところに行くと、いろんな知恵があるなというふうに思いました。

あと、読書通帳は、今大后委員がおっしゃられたように、今後図書館の広域連携とかということも考えると、

夢が膨らむ事業ではないかというふうに思います。ちょっと一歩先の事業ではありますけれども、当市でもいつか取り組めれば良いなというふうに思いました。

以上です。

○委員（関田 貢君） 私は、立山町が五百石駅の設備のつくり方、駅前につくり方あるいは駅舎と合築で、複合的な施設をつくるということの行政手腕が、駅から本庁舎まで、この立山町は近いのに駅前にあれだけの施設をつくるというのは、町に対しては大きな施設だと私は思うんですね。この元氣交流ステーションみらいぶというのは。僕は、そういう政治が、あそこに決定したときに、町長の選挙公約で2期目で当選して、あれを現実に、あそこにつくるということを実施したということについては、やはりそういう駅前ということの拠点づくりは、政治的にかなりリーダーシップをとる人、まちづくりの企画の中で、いろんな複合施設をつくるに当たっては、駅前利用を使うということについては、こういう立山の町で、こういうふうに案を練られて、町長選の中で、政策の中で立案される。東大和というところは、そういう立案を計画的に、人の土地だからこういうことは、例えば西武さんが、今回玉川上水の、ちょっと問題がずれるんですけど、ああいうとこで西武がつくる、そして、その600平米ですか、そういう土地を今度は使ってくれと。そうしたら市がすぐお借りします。じゃ、お借りしますけれども、そういうところに、こういう私たちが研究したような施策が、これだけのものがあれば、こういうものができるんだから、これを行政の中で、玉川上水につくってくださいという施策が、それぞれの行政手腕の中で、煮詰まってこないと、僕はいけないのかなと。そして、できちゃったからその施設を何に使うべというふうに考えることではいけないのかなと。こういうふうに積極的に、駅前利用はこうあるべきだという企画構想は、早くのうちから練っておいて、そして、駅前を開発する時期が来たらば、うちは、駅前ではこういうものをつくりたいと言って交渉するくらいの立案能力、こういうものを煮詰めるということは、普段からしておく必要があるのかなと。こういう駅前で、これだけの立派な施設ができるということはうらやましかったと、こういうふうな感想です。

あとは、委員長が非常に細かくまとめてあるんで、この改札のシステム導入の、そういう機械が、当市なんかはやるためには本をどのくらいこうしないと貸し出しの機械は導入できないということは、いろんな問題があると思うけれど、こういうことの中でも、当市はしてなければ、そういうことがするためにはどれくらいの費用がかかって、こういうことをやるとこれだけの利便性があるとかということ、こういう研究すべきところかなというふうに思っていました。

以上です。

○委員（西川洋一君） 交流ステーションということで、つくりが若い人も来れる、年寄りも来れる、どっちかという、若い人狙い目にしてんかなという感じはしたんだよね。というのは、ヒップホップダンスの練習のできる鏡があるプロムナードでしょ。それから、いろんなイベントに使えるイベント広場でしょ。だから、地理考えると、富山の駅から行ったんだっけ、それも時間かかったけど、あそこがいいのあるから行こうじゃないかという、立川から大和行こうじゃない、急に変なこと言った、そういうものが、魅力あるものがなんか感じた気がすんですね。やっぱり若い人に、焦点当てたような施策というのを意識してんかなという感じをしました。これは、大和に応用できんじゃないかと、何か知恵を使って。古い図書館を少し建て直したりなんかして。それはとにかく、何か知恵を使うことができるんじゃないかなって感じたところです。

それから、読書通帳によって、読書意欲を促進するってことだったけど、これは今はしりて、これからやっただけだからね、すぐ成果をどうですかって聞いても、これはひどいということになると思うんで、これは、

これからどういうふうに進展するかっていうのは見てく必要があるかなと。

それから、読書記録は直ちに削除って言ったでしょ。あれは図書館法、要するに利用者のプライバシーを守るのは図書館の使命という、なんかそんなようなものがあるらしくて、そこからやっぱり導き出されてるのかな。だから、子供が先生見せないよって言ったら、何が何でも見せると、こう言えない、そういう関係にあるという内容で、あそこでは自動的に削除しちゃってるということで、その本来図書館の持つべき性格をきちっと守ったうえでいるんなら利便性を図ってるというような、特に感じたというところですかね。あれ全体につくった費用がどのくらいかとか何か聞かなかったけど、まちづくり交付金を活用したと言ってたけど、まちづくり交付金というのは、どのくらいだろう、ちょっと頭の中じゃないけど、前、各自治体に1億円ずつばまいたときあったでしょう、ふるさと創生、ああいう感じだったのかな。いずれにしても、利用できる土地がそこにあったということもあるんだらうけど、いい発想でつくったかなという感じはしましたね。あそこの場所にするか、もう一カ所の場所にするかで、かなりもめたと言ってたでしょう。場所をどこって、誰かとあそこじゃないのなんて見たら、そんな遠くないとこなんだよね。それでもかなり、どっちがいいどっちがいいということで、真剣に考えてやったという、その過程も大事かなというのを感じたところです。

○委員（中村庄一郎君） もう皆さんから出尽くしたようでございますけれども、また委員長のほうからも出していただいたのでよろしいかなと思います。

ただ、やっぱり素晴らしい施設で、やはりああいうのは大和にあるといいなというふうに思ったわけなんですけれども、ましてや駅と直通だなんていうのは、非常に素晴らしいことであって、あと、フロアの使い方が、先ほどから皆さんから出てますけど、いろいろな多目的に使われる、いろいろな場面のフロアがあって、非常にいいなと思いました。

ただ、これ私、ちょっと聞き忘れちゃったか、皆さんの中でそういうことを問い合わせた方いらっしゃったかどうかわかんないんですけど、九州かなんかに行ったときには、確か子供たちに研究かなんかの、するためのいろんな啓発みたいな、こういうのを調べるときにはこういうだよとか、あと夏休みの研究だなんていうのは、やっぱりこういうところでこういうふうにするんだというような、講演、講義みたいなこともしてるんだって話聞いたんですよ。僕はそれを、実は当日にそういう話を聞き忘れちゃって、今になって、あれと思って、そう言われればあれだったなと思ったんですよ。せっかくいろんなフロアがあって、それで、それはフロアフロアでね、やっぱり個人的というか、団体に貸すというふうな、どうぞ使ってくださいという形じゃなくて、図書館というのが、やっぱりあるわけだから、その中での運営の一つとして、その団体を、こういう団体を招いてこうだとかということもあってもよかったのかなと、それ、ちょっと聞き忘れちゃったんですけども。あとは講堂みたいなのがあって、消防施設やなんかで使ってるなんていうのもありましたけども、それはそれでいい施設だなというふうに感じました。

あとは、もう皆さんの言われるとおり。だからそのこの、図書館と会館自体の、あの設備にしては、その連携というか、そういうところが、ちょっと、私も質問できなかった、しなかったの問題なんですけど、どんなことか何か一つあったのかなというのが、これは後々の話なんですけども。

それから、通帳は先ほど言われたように、まだこれからの課題であるということで、子供たちが実際にあんまり見せたくないという部分も、何を読まれたか見せたくないという部分もあったなんていうこともあったんでしょうし。

あと、これ全体を含めて一つなんですけど、というのは、今回、教育長が行かれなかったということなんで

すけどね。ちょっとこれについては、やはりこれから、あと市長も行かなかったのかな、ほかの委員会でも。というのは、行かなくて大変時間が有効に使えたという部分もあったのかもしれないんですけど、やはり我々の視点と違う部分からも、やはりいろんな先方に問いかけていただいて、我々も勉強になることっていっぱいあったと思うんですよ。今回の場合は、どっちかという、教育長よりも、例えば福祉部長とか、あの辺あたりに行ってもらくと、そうすると大和の現状と、実際に行った先の現状ってどうなのかなとかということの話なんかも、皆さんがいる場でいろんなことも直接話も聞けたり、あとはこういう場面でも、こういうこともあったが、あのときはいえなかったけどこういう部分もあったんじゃないんですかねなんていうことも、お話も聞けたのかなというふうに思うわけです。基本的に、市のほうからということ言うこと自体が、もともと目的が、要するに違う立場で同じものを見てきて、いろんな意見が出せれば、やっぱり市に反映するのも早いんじゃないかとか、効果的なんじゃないかというようなことも目的の一つですから、できれば、なかなか市の部長さんとか課長さんとかというのは、一緒にというのは聞きづらいのかもしれませんが、できましたら、そういうところでやっぱり一緒に、そういうふうに参加していただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（中間建二君） あとはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、三つの今回の行政視察の項目につきまして、それぞれ皆様御発言、御感想等をいただきましたので、事前に示させていただきました報告書等も踏まえつつ、本日の皆様の御意見等踏まえて、委員会としての報告書を、委員長のもとで作成させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

ここで、10分間休憩をいたします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時32分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、繰り返しになりますけれども、厚生文教委員会における特定事件調査 行政視察につきまして、皆様のほうから視察についての所感について御発言いただきましたので、委員長のもとで報告書の取りまとめを行わせていただきたいと思いますと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、視察の成果等につきまして、また今後の議員活動の中で大いに役立てていければと思っておりますので、重ねてお願いを申し上げます。

以上で、特定事件調査 行政視察についてを終了いたします。

○委員長（中間建二君） 次に、所管事務調査 東大和市内保育園及び学童保育所の待機児の現状と課題について、本件を議題に供します。

本日は、学童保育に関する視察について御協議をいただきたいと考えております。

前回の委員会の今後のこの所管事務調査の取りまとめ、また調査の方向性について皆様から御意見等をいただいた中で、一つには学童保育の待機児の状況とあわせて、放課後子供教室の利用状況、活用状況また、先進市の事例等についても調査を行ってはどうかということでの御意見をいただきました。

また、2点目といたしまして、子供子育てに関する新しい制度が来年度からスタートする中で、東大和市のその準備の状況等も踏まえつつ調査を継続したい、このような御発言もいただいたところでございます。その中で、事前に皆様のほうに資料、情報提供させていただきましたけども、一つは、この東京都の中で江戸川区が行っております学童保育と放課後子供教室の機能を一体的に運用しているすくすくスクールについて、視察調査を行ってはどうかというふうに考えております。それからあわせて、当市の、今小学校10校で放課後子供教室がスタートしておりますけども、当市の放課後子供教室の実情、現状等についても、現場の視察をあわせて行ってはどうかと考えておりますけども、この点につきまして、皆様のほうから御意見等、御発言をいただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員（関田 貢君） 今委員長が提案されてます江戸川区の学童保育、このすくすくスクールということ、23区で、江戸川区と、豊島区も同じような事業をとっくに展開しているんですね。タイトルはちょっとこのところ、ど忘れしましたけれど、中身はこれと同じなんです。というのは、学童保育所が、待機児があつたりということが入りきれないと。ですから、学童保育の機能を、これ放課後子供クラブが国策でできたときに、その国策でできたときに学童クラブの待機児の問題を解消するために一緒にしたんですね。一緒にするということがどういうことかということ、学童は1年生から3年生まで入れる、そうすると、これを撤廃することによって、学校の施設のグラウンドで、一体化に遊ばせると。そして、その学童の担当者が2人から3人指導者がいますね。

それと、豊島区の例は、その各学校単位で児童館があるんですね。それで、児童館のリーダーが、責任者を豊島区の場合はやるんですね。というのは、誰かが取りまとめがないといけないということで、図書館の児童館の館長さんは役職ですから、残業手当つかないんですね、6時までは。そうすると、4時から6時間の監督は、そういう児童館の地区のリーダーがいますから、役所としては児童館の親方がリーダーになって、そしてその学童保育所の廃止になったリーダーさんが2人から3人張りついている、その人たちも、リーダーになって、図書館や、その学校図書館使ったり、学童の部屋が使ったり、外へグラウンド使うとかという、そのときそのときの、地域地域ではいろんな指導者が現れますので、将棋やったり碁をやったり、あるいはグラウンドで遊んだり、そういうようなことを、学童を廃止にして、1年生から6年生まで一体でグラウンドを使ってやるということが、放課後のクラブができたときに、豊島区が廃止してるんですね。ですから、学童ということの扱いはなくなってますから、放課後の一体利用の中でやってますから、今度は危険だなんだということは、学校の施設で、学校が終わると学校の施設で6時までいる。そして、それぞれクラブで、ほかのクラブへ、塾だとか何とか、いろんな教養の部分があった人は届出を出て行くと。それで、そこに残った人は、学校の児童館の館長指導者がいて、各学童の先生方、2人か3人が指導者がいて、地域のNPO法人のボランティアが協力してくれる、それぞれの団体がいて、その地域を、この場合は2万4,000人のスクールが登録していると。学校で割ると何人になるかわかりませんが、大和なんかでもそういうことでは、こういう学童保育の施設で預ける。それで登校だの、夜遅いだのという心配のことを考えると、僕はこういう国の国策にあわせて、放課後教室に一体化したような、こういう管理方法は素晴らしいと、私は思うんですね。

だから、江戸川区でも、この施設を見るか、あるいは豊島区も同じようなことやってんですね。私は、たまたま豊島区の勉強に行き、一般質問もやらせて、もう大分前ですけど、3、4年前にやったことあるんで、これはぜひ、国策でやったとき、並行して23区でやられた江戸川とか、豊島区は先例市なんで、ぜひ僕も拝見したいなと思っております。ぜひ、拝見するんだったら、こういうところをぜひ見たいです。

以上です。

○委員長（中間建二君） ほかにございますでしょうか。

○委員（西川洋一君） この説明見るといいところなんで、ぜひ、いいところ見つけてもらって、ぜひ見たいというふうに思います。

○委員長（中間建二君） それでは、視察、この所管事務調査の中で行う視察といたしまして、江戸川区のすくすくスクールについて御提案させていただきまして、皆様のほうから、御賛同いただきましたので、今後先方のほうと、日程調整等をさせていただきたいと思っております。

またあわせて、当市の放課後子供教室の実情等についても、認識、調査深める必要があると思っておりますので、あわせて日程調整等を行わせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、お諮りいたします。

本日の所管事務調査はこの程度にとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） これをもって、平成26年第7回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午後 2時41分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二